

第8回 徳島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議結果

1 とき

令和2年7月9日（木）12時30分～12時50分

2 ところ

徳島市役所 13階 大会議室

3 出席者

市長、第一副市長、第二副市長、危機管理局長、各部局長及び理事など計20人

4 協議概要

■ 事務局からの状況報告（3人の感染者、県の専門家会議・対策本部会議について）

① 県内で発生した3人の感染者について

7月6・7日にかけて、県内で7・8・9人目の感染者が確認された。

この内には、小松島市にある高齢者向けグループホームに勤務する介護士が含まれており、県は入所者などを対象にPCR検査を実施。（陽性者は確認されず。）

また、感染者の10代男性（大学生）と同じ講義を受講した学生・教員は、教室内でのソーシャルディスタンス等から濃厚接触者には当たらない、と判定された模様。

感染経路については県が調査中だが、現時点では経路特定には至っていない。

② 県の専門家会議について

徳島県では、7月8日に、医師等の委員で構成される専門家会議を開催し、外出自粛等の要請に関する独自基準である「とくしまアラートの発令」や「現在の感染状況」が協議された結果、「県民に感染予防を呼びかけるため、とくしまアラートの注意報を発令すること」や「現在は市中感染が起きている状況とは言えないこと」が確認された。

③ 県の対策本部会議について

対策本部会議では、専門家会議の結果を受けて「とくしまアラートの運用」が協議され、関係3市町である徳島市、小松島市、石井町に対して「とくしまアラート注意報」による注意喚起を行うことが決定された。

この注意報発令に伴い、県民に対して、「新しい生活様式の実践を周知すること」、また、事業者に対して、「従業員の体調管理の徹底（体調不良の者を従事させない）」、

「各業種におけるガイドラインの遵守」、さらに、学校に対して、「児童生徒の体調管理の徹底（体調不良の者を登校させない）」、「オンライン授業等の遠隔教育の推進」等を依頼していくことが決定された。

■ 各部局等からの状況報告（一部を抜粋）

① 財政部

本庁舎における非接触式体温計による検温体制の整備や、サーモグラフィカメラの導入に関して検討している。また、窓口に設置しているビニールシート等に発火の危険性があるため防災タイプへの移行を検討している。

② 市民環境部

所管施設において、消毒液の設置や利用者へのマスク着用依頼を継続している他、葬斎場においては、火葬・収骨の立ち会い人数の制限などの3密防止の取組を実施している。また、ごみ収集に関して、収集員の感染リスクを防ぐため、感染疑いのあるごみの捨て方等の周知を継続している。

③ 保健福祉部

各課で本市行動計画を再確認している他、郵送で受付可能な申請については、郵送による対応を継続していく。

④ 都市整備部

とくしまアラートに関して、注意報を上回るアラート発動の際には、徳島中央公園 鷲の門広場において特定色のライトアップを実施する予定。

⑤ 消防局

防護服・マスク等の適切な着装の徹底により職員の健康管理に努めるとともに、各種研修会等において新しい生活様式の周知に努めている。

⑥ 交通局

乗務員のマスク着用や消毒の徹底等、初期から実施している感染防止の取組を今後も引き続き継続していく。なお、非接触式体温計の導入も検討中。

⑦ 教育委員会

県内7人目の感染者が確認された際に、各園・学校に感染拡大防止対策を徹底する旨の通知を発出した他、厚生労働省が提供している「新型コロナウイルス接触確認アプリ」のリーフレットを配布し周知を図っている。

■ 市長から次のとおり指示

今回のように、感染経路が判明していない感染者が発生した際は、感染防止への取組みを怠ると、一気に感染拡大に転じてしまう危険と背中合わせの状態であるものと言える。

職員は、引き続き緊張感をもって感染拡大防止に努めるとともに、市民への「新しい生活様式」の実践・徹底を促していくこと。

また、今後においても、これまで感染を抑えてきた方法をうまく活用しながら、風評等に惑わされない冷静な行動で、助け合い、支え合うことが必要である。

私からは、次の3点を指示する

(1) 新しい生活様式の徹底について

3密の危険がある場所には十分注意を払うとともに、3密を避ける生活や働き方、また、体調不良の際には出勤や外出を控えることや、ソーシャルディスタンスを確保する等、感染しない・感染させない「新しい生活様式」の実践について、市役所内部での徹底はもとより、関係機関や市民に向けて積極的に広報を行うこと。

(2) 情報共有について

引き続き、関係機関からの情報収集に努め、知り得た情報については、本市一体となって情報共有を図るとともに、市民への広報についても、しっかりと行うこと。

(3) 接触確認アプリの取得について

以前に指示したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、厚生労働省が提供している「新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOA）」(に加えて、徳島県から提供されている「とくしまコロナお知らせシステム」については、多くの方が利用するほど効果を発揮するため、職員は積極的に取得するとともに、市民にも取得してもらえよう、広報に努めること。

5 開催状況

